

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 9 月 1 5 日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 6－3 6 2 6 0－0 1 3 8
工事（委託業務）名	復興基盤総合整備　ため池 0 8 0 1 工事
質　　問　　事　　項	
1．金抜き設計書内の工事費明細書 P 1 7 明記されている、PQ0801 コンクリート積ブロック 区分 B 控 3 5 c m の施工単価のご教示願います。 2．金抜き設計書内の工事費明細書 P 2 0 明記されている P96011、P96012 高密度ポリエチレンの単価の計算方法 0.03、0.75 を乗じた単価で間違いはないでしょうか。ご教授願います。 3．資材単価の高騰について、今後、国際情勢の影響による原油価格の高騰を受けて、関連資材の価格値上げの情報を得ております。このような資材価格高騰は、建設業法第 2 0 条の 2 の天災その他不可抗力により生じる価格高騰に該当し協議の対象となりますでしょうか、また、工期途中であってもさらなる価格上昇が生じた場合には都度、協議いただくことは可能でしょうか。ご教授願います。 4．上記に関連し、価格高騰にとどまらず主要資材の調達困難となる場合においては、受注者の責に帰することができない事由による工事一時中止の判断、および中止に伴う増加費用の協議が、工事一時中止に係るガイドラインに則り適切に執行されるものと考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	
回　　答　　事　　項	
1．福島県農林土木事業原単価表 P-17 に記載の「PQ0801 コンクリート積ブロック 区分 B 控え 35cm」（高さ 300 mm×幅 450 mm 滑面）の資材単価を採用しております。なお、「S02711 【コンクリートブロック積工】」が施工単価（コンクリート積ブロックの資材費は除く）となります。 2．「P96011 高密度ポリエチレン管（シングル構造）φ 600 mm, 損耗率 30%（0.30 を乗じた単価）」の単価は、「高密度ポリエチレン管（シングル構造）φ 600 mm」の単価に 0.03 ではなく、0.30 を乗じた単価となります。また、「P96012 高密度ポリエチレン管（シングル構造）φ 600 mm, 損耗率 75%（0.75 を乗じた単価）」の単価については、お見込みのとおりです。	

3. 資材の価格高騰については、福島県工事請負契約約款第 26 条に基づく協議の対象となります。また、さらなる資材の価格上昇が生じた場合の都度の協議は可能です。

4. お見込みのとおりです。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。